

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間の動向

##### (1) 近年における労働時間の推移

規模三〇人以上の比較的近代的な雇用部門における常用労働者の労働時間の動向を示す指標として、毎月勤労統計の一人平均月間総実働時間数の推移を、昭和二六年から三一年についてみると、調査産業総数では、二九年上期までの微増傾向が、二九年下期から三〇年上期にかけて減少に転じ、三〇年下期以降再び増加に転じている。産業別には、製造業にこれと同様な傾向がみられ、卸売および小売業は二九年下期に微減したほか一貫した増加傾向、運輸通信およびその他の公益事業では三〇年上期までの微減傾向が三〇年下期から微増に転じている。鉱業と金融および保険業にはそれほど著しい傾向がみられない(第一二八表参照)。

これを所定内労働時間、所定外労働時間別にみると、所定内労働時間数は、鉱業を例外として、各産業ともおおむね一貫した漸増傾向をつづけており、調査産業総数で、三一年平均は二六年平均にたいし二・九%増となっている(第一二九表参照)。この場合所定労働時間に大きな変動があったとは思われない(注)ので、そのおもな要因としては、遅刻・早退の減少や出勤日数の増加が考えられよう。

(注) 第一三〇表は、「労働時間制度調査」の対象となった製造業六産業のうち、〇八〇事業所における所定労働時間変動の有無を、二八年五月一日現在と二〇年一月一日現在の再時点について比較したものである。各産業とも所定労働時間に変更のなかった事業所が大部分(全体の八五%)を占め、輸送用機器と紡織では九〇%、電気機器で八四%、化学で八三%、機械で八二%、第一次金属で七八%となっている。変更があった事業所についても延長・短縮が相殺され、全体としてみれば、ほとんど変化はないとみとめられる。

第128表 産業別月間総実労働時間数およびその対前年同期増減率

第128表 産業別月間総実労働時間数およびその対前年同期増減率  
(単位 時間および%)

年	調査産業 業総数	鉱業	製造業	卸売および 小売業	金融および 保険業	運輸通信 およびその 他の公益 事業
昭和26年平均	192.2	190.0	192.8	185.8	172.3	195.8
27年平均	192.5 (+0.2)	183.9 (-3.2)	194.4 (+0.8)	187.9 (+1.1)	177.7 (+3.1)	195.6 (-0.1)
28年平均	194.4 (+1.0)	191.5 (+4.2)	196.7 (+1.2)	188.0 (+0.1)	177.0 (-0.4)	195.3 (-0.2)
29年平均	193.6 (-0.4)	190.2 (-0.7)	195.9 (-0.4)	188.4 (+0.2)	175.9 (-0.6)	194.4 (-0.5)
上期	192.5 (+0.4)	188.1 (-1.7)	195.2 (+0.9)	186.6 (+0.9)	174.5 (-0.6)	193.0 (-0.1)
下期	194.7 (-1.2)	190.2 (+0.3)	196.6 (-1.7)	190.3 (-0.4)	177.3 (-1.2)	195.7 (-0.9)
30年平均	194.8 (+0.4)	191.3 (+0.9)	198.0 (+0.4)	190.9 (+1.0)	176.1 (+0.5)	193.7 (-0.1)
上期	191.6 (-0.6)	187.7 (-0.1)	194.2 (-0.9)	187.1 (+0.1)	173.9 (-0.2)	191.6 (-0.8)
下期	198.1 (+1.3)	194.9 (+1.9)	201.9 (+1.6)	194.7 (+1.7)	178.3 (+1.0)	195.6 (+0.4)
31年平均	199.3 (+2.1)	193.8 (+1.4)	204.4 (+2.9)	194.4 (+1.7)	178.2 (+1.4)	194.8 (+0.7)
上期	196.8 (+2.4)	189.4 (+1.2)	201.9 (+3.3)	192.5 (+2.6)	177.3 (+2.2)	192.9 (+0.8)
下期	201.7 (+1.8)	198.1 (+1.6)	206.9 (+2.5)	196.4 (+0.9)	179.2 (+0.5)	196.7 (+0.5)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 30年および31年の対前年同期増減率は、30年5月の調査方法改正による若干の断層を調整のうえ算定してあるため、これを調整していない本表の実数から算出された増減率とは一致しない。

第129表 産業別月間所安内労働時間数およびその対前年同期増減率

第129表 産業別月間所定内労働時間数およびその対前年同期増減率  
(単位 時間および%)

年	調査産業 総数	鉱業	製造業	卸売および 小売業	金融および 保険業	運輸通信 およびその 他の公益 事業
昭和26年平均	174.9	168.5	175.7	175.4	159.2	177.8
27年平均	175.3	162.4	176.9	177.0	162.9	179.1
	(+0.2)	(-3.6)	(+0.7)	(+0.9)	(+2.3)	(+0.7)
28年平均	176.5	171.4	177.2	177.2	163.1	179.1
	(+0.7)	(+5.5)	(+0.2)	(+0.1)	(+0.1)	(±0)
29年平均	177.5	172.4	178.4	177.8	163.8	179.9
	(+0.6)	(+0.6)	(+0.7)	(+0.3)	(+0.4)	(+0.4)
30年平均	178.4	173.8	179.9	179.9	164.0	179.2
	(+0.4)	(+1.1)	(+0.2)	(+0.8)	(+0.5)	(+0.3)
上期	175.9	171.3	177.1	176.5	161.8	177.2
	(+0.2)	(+0.7)	(+0.3)	(+0.3)	(±0)	(-0.1)
下期	180.8	174.4	182.3	183.2	166.2	181.2
	(+0.6)	(+1.5)	(+0.2)	(+1.4)	(+0.8)	(+0.8)
31年平均	180.1	172.7	182.0	182.7	165.7	180.0
	(+1.0)	(-0.5)	(+1.0)	(+1.4)	(+1.2)	(+0.8)
上期	178.4	169.9	180.4	181.1	164.5	178.5
	(+1.4)	(-0.5)	(+1.3)	(+2.3)	(+2.0)	(+1.4)
下期	181.8	175.4	183.7	184.4	166.8	181.6
	(+0.5)	(-0.6)	(+0.8)	(+0.7)	(+0.3)	(+0.2)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第128表参照

第130表 産業および所定労働時間変動の有無別事業所数

第130表 産業および所定労働時間変動の有無別事業所数

産 業	計 (A)	有 (B)	無 (C)	C/A
紡 織	334	35	299	89.5
化 学	149	26	123	82.6
第一次金属	148	32	116	78.4
機 械	207	37	170	82.1
電気機器	131	21	110	84.0
輸送用機器	111	11	100	90.1
合 計	1,080	162	918	85.0

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

- (注) 1) 所定労働時間とは、所定始業時刻と所定終業時刻の間から所定休憩時間をのぞいたものである。
- 2) 一事業所について二以上の所定労働時間制度があるときは従事する労働者の多い所定労働時間を取り、交替制勤務において各番の所定労働時間がことなるときは平均した時間を所定労働時間とした。

つぎに所定外労働時間数の動きをみると、三一年上期まで一貫した減少傾向をつづけた運輸通信およびその他の公益事業をのぞいて、各産業とも二八年ないし二九年以降の減少傾向が、三〇年下期から増加に転じている。製造業の動きをみると、二八年まで増加をつづけたものが、緊縮政策下の二九年から三〇年上期にかけてかなりの減少を示し、数量景気の波及が全般的となった三〇年下期を境に大巾な増加傾向に転じていて、所定外労働時間の景気調節弁的な役割がとくに明らかである(第一三一表参照)。

出勤日数の推移は産業により区々であるが、調査産業総数では、二七年に微増、二八、二九両年はほぼ保合にとどまり、三〇年下期以降ふたたび増加している。年平均としてみればこれに似通った推移を示しているのが製造業である(第一三二表参照)。

第131表 産業別月間所定外労働時間数およびその対前年同期増減率

第131表 産業別月間所定外労働時間数およびその対前年同期増減率  
(単位 時間および%)

年	調査産業 総数	鉱業	製造業	卸売およ び小売業	金融およ び保険業	運輸通信 およびそ の他の公 益事業
昭和26年平均	17.4	21.5	17.1	10.4	13.1	18.0
27年平均	17.2	21.5	17.5	10.9	14.8	16.5
	(-1.1)	(±0)	(+2.3)	(+4.8)	(+13.0)	(-8.3)
28年平均	17.9	20.1	19.5	10.8	13.9	16.2
	(+4.1)	(-6.5)	(+11.4)	(-0.9)	(-6.1)	(-1.8)
29年平均	16.1	17.8	17.6	10.7	12.1	14.5
	(-10.1)	(-11.4)	(-9.7)	(-0.9)	(-12.9)	(-10.5)
30年平均	16.5	17.5	18.3	11.0	12.1	14.5
	(±0)	(-0.6)	(+1.7)	(+1.9)	(±0)	(-5.5)
上期	15.7	16.4	17.1	10.5	12.1	14.5
	(-9.4)	(-7.3)	(-11.4)	(-3.7)	(-3.2)	(-4.7)
下期	17.3	18.5	19.6	11.5	12.0	14.4
	(+9.9)	(+6.2)	(+17.3)	(+6.7)	(+3.4)	(-5.0)
31年平均	19.2	21.1	22.4	11.7	12.5	14.8
	(+15.0)	(+21.3)	(+21.1)	(+6.4)	(+4.2)	(-0.7)
上期	18.4	19.5	21.5	11.5	12.7	14.5
	(+14.3)	(+19.6)	(+22.9)	(+8.5)	(+5.8)	(-5.2)
下期	19.9	22.7	23.3	12.0	12.4	15.2
	(+15.7)	(+22.7)	(+18.9)	(+4.4)	(+3.3)	(+5.6)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第128表参照

第132表 産業別月間出勤日数およびその対前年同期増減率

第132表 産業別月間出勤日数およびその対前年同期増減率  
(単位 日および%)

年	調査産業 総数	鉱業	製造業	卸売および小売業	金融および保険業	運輸通信 およびその 他の公益 事業
昭和26年平均	23.5	23.0	23.6	24.4	23.7	23.8
27年平均	23.7	22.2	23.7	24.6	23.8	23.8
	(+0.9)	(-3.9)	(+0.4)	(+1.2)	(+0.4)	(-0.4)
28年平均	23.7	23.3	23.7	24.6	23.9	23.7
	(±0)	(+0.5)	(±0)	(±0)	(+0.4)	(-0.4)
29年平均	23.7	23.3	23.7	24.5	23.8	23.7
	(±0)	(±0)	(±0)	(-0.4)	(-0.4)	(±0)
上期	23.5	23.0	23.4	24.3	23.5	23.5
	(+0.4)	(-0.4)	(±0)	(±0)	(±0)	(+0.4)
下期	24.0	23.5	24.0	24.8	24.1	24.0
	(-0.4)	(±0)	(-0.4)	(-0.4)	(-0.8)	(-0.4)
30年平均	23.9	23.3	23.8	24.8	23.9	23.8
	(+0.4)	(+0.4)	(+0.4)	(±0)	(±0)	(+0.4)
上期	23.5	23.0	23.5	24.3	23.5	23.4
	(±0)	(±0)	(+0.4)	(-0.4)	(-0.4)	(-0.4)
下期	24.2	23.7	24.2	25.1	24.5	24.1
	(+0.4)	(+1.3)	(+0.4)	(±0)	(+0.4)	(+0.4)
31年平均	24.2	23.3	24.2	25.1	24.3	24.0
	(+1.3)	(±0)	(+1.9)	(+1.8)	(+1.6)	(+0.8)
上期	23.9	22.9	24.0	24.9	24.1	23.8
	(+1.3)	(-0.4)	(+1.7)	(+1.2)	(+2.1)	(+1.7)
下期	24.4	23.7	24.4	25.3	24.5	24.2
	(+0.8)	(±0)	(+0.8)	(+0.4)	(+0.4)	(+0.4)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第128表参照

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間の動向

#### (2) 昭和三十一年における労働時間の動向

##### (イ) 概観

---

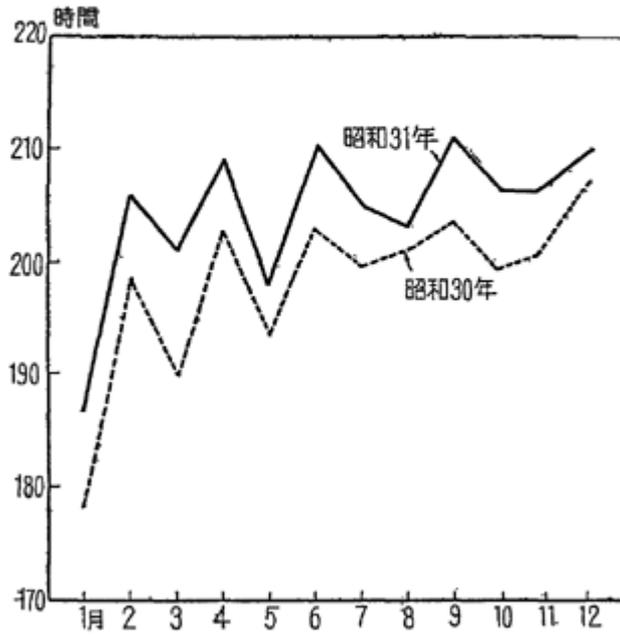
三〇年下期以降の労働時間の増加傾向は、三十一年に入っても衰えをみせず、毎月勤労統計による一人平均月間総実労働時間数の三一年平均は、調査産業総数で、三〇年平均にたいし、二.一%増を示した。産業別には製造業における増加が目立っている。卸売および小売業、鉱業、金融および保険業の順でこれにつづくが、増加率は調査産業総数のそれにおよばず、運輸通信およびその他の公益事業では〇.七%増にとどまった(第一二八表参照)。

所定内労働時間数も、鉱業でわずかに減少しただけで、各産業とも増加している(第一二九表参照)。出勤日数もまた、鉱業が上期に微減し年平均として保合にとどまったほかは、いずれの産業でも増えており、所定内労働時間数の増加に対応している(第一三二表参照)。

三〇年下期以降大巾な増勢に転じた所定外労働時間数の増加率は、三十一年を通じて一そう著しく、調査産業総数で年平均一五%増を示した。この傾向は、運輸通信およびその他の公益事業で上期に減少がみられたのを例外として、各産業に共通しており、鉱業と製造業においては、年平均二〇%を超える増加ぶりであった(第一三一表参照)。

#### 第34図 製造業総実労働時間数の推移

第34図 製造業総実労働時間数の推移



第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(2) 昭和三一年における労働時間の動向

(ロ) 製造業における労働時間の動向

以上にみた労働時間の増加傾向は、生産活動の活況を反映して製造業においてとくに著しく、総実労働時間数の三一年平均は、三〇年平均にたいして二・九%増を示し、調査産業総数の動きに大きく影響している。これは、所定外労働時間数の大巾な増加(年平均二一・一%増)によるところが多く、所定内労働時間数と出勤日数の増加率は、それぞれ一・〇%増、一・九%増にとどまった(第一三三表参照)。

第133表 製造業所定内外別実労働時間数および出勤日数

第133表 製造業所定内外別実労働時間数および出勤日数  
(単位 時間および日)

年	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	出勤日数
昭和29年平均	195.9 (-0.4)	178.4 (+0.7)	17.6 (-9.1)	23.7 (±0)
上期	195.2 (+0.9)	176.1 (+0.9)	19.1 (-1.2)	23.4 (±0)
下期	196.6 (-1.7)	180.5 (+0.3)	16.1 (-19.0)	24.0 (-0.4)
昭和30年平均	198.0 (+0.4)	179.9 (+0.2)	18.3 (+1.7)	23.8 (+0.4)
上期	194.2 (-0.9)	177.1 (+0.3)	17.1 (-11.4)	23.5 (+0.4)
下期	201.9 (+1.6)	182.3 (+0.2)	19.6 (+17.3)	24.2 (+0.4)
昭和31年平均	204.4 (+2.9)	182.0 (+1.0)	22.4 (+21.1)	24.2 (+1.9)
上期	201.9 (+3.3)	180.4 (+1.3)	21.5 (+22.9)	24.0 (+1.7)
下期	206.9 (+2.5)	183.7 (+0.8)	23.3 (+18.9)	24.4 (+0.8)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」  
(注) ( )内は対前年同期増減率(%)。第128表参照

第134表 製造業労働者の種類別は実労働時間数および格差

第134表 製造業労働者の種類別総実労働時間数および格差  
(単位 時間)

年	実 数		比率(生産労働者=100)	
	生産労働者	管理事務技術労働者	生産労働者	管理事務技術労働者
昭和30年平均	200.0	194.4	100.0	97.3
上期	196.9	191.0	100.0	97.0
下期	203.0	197.9	100.0	97.6
昭和31年平均	205.9	199.1	100.0	96.7
上期	203.3	196.8	100.0	96.8
下期	208.5	201.6	100.0	96.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 30年の格差を示す比率は、30年5月の調査方法改正による若干の断層を調整のうえ算定してあるため、これを調整していない本表の実数から算出された比率とは一致しない。

第135表 製造業労働者の性別総実労働時間数および格差

第135表 製造業労働者の性別総実労働時間数および格差  
(単位 時間)

年	実 数				比 率(男子=100)			
	生産労働者		管理事務技術労働者		生産労働者		管理事務技術労働者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
昭和30年平均	203.8	190.6	197.4	187.5	100.0	93.0	100.0	95.3
上期	199.3	187.5	192.9	184.4	100.0	93.8	100.0	95.5
下期	208.2	193.8	200.0	190.6	100.0	92.3	100.0	95.1
昭和31年平均	212.1	195.1	201.4	191.7	100.0	92.0	100.0	95.2
上期	209.3	192.7	198.9	189.5	100.0	92.1	100.0	95.3
下期	214.8	197.6	203.9	193.8	100.0	92.0	100.0	95.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第134表参照

(i) 労識別・性別の動き

製造業における生産労働者と管理・事務および技術労働者との月間総実労働時間数の格差は、三一年平均では生産労働者を一〇〇として管理・事務および技術労働者が九六.七となり、三〇年平均が九七.三であっ

たのにたいして、わずかに拡大した(第一三四表参照)

これをさらに性別にみると、男子の総実労働時間数を一〇〇とする女子のその比率は、生産労働者では、三〇年平均が九三.〇、三一年平均が九二.〇と格差がわずかに拡大し、管理・事務および技術労働者では、一三〇年平均が九五・三、三一年平均が九五・二と、ほとんど保合にとどまっている(第一三五表参照)。

## (ii) 産業別の働き

製造業常用労働者の月間総実労働時間数の動きを産業中分類別にみると、煙草製造業以外のすべての産業で、三一年平均が三〇年平均を上廻っている。とくに機械・電気機器・輸送用機器・精密機器の機械関係製造部門においては六.四%から三.二%にわたる増加をみせて、製造業総数の増加率を二.九%に達せしめたおもな要因となっている。この四産業のほかに製造業総数を超える増加率を示した産業にはガラスおよび土石製品(三.二%増)がある(第一三六表参照)。この産業は木材および木製品・石油および石炭製品とならんで、二九年以降上下画期を通じ一貫した増加傾向にある。

### 第136表 製造業中分類別総実労働時間数の対前年増減率

第136表 製造業中分類別総実労働時間数の対前年増減率  
(単位 %) )

産 業	29 年	30 年	31 年
製 造 業 総 数	-0.4	+0.4	+2.9
食 料 品	+0.4	-1.2	+0.1
煙 草	+1.4	-2.2	-0.9
紡 織	+0.3	-0.2	+2.1
衣服および身廻品	-1.0	+3.4	+0.7
木材および木製品	+0.7	+1.3	+2.6
家具および装備品	+0.2	+1.5	+0.9
紙および類似品	+0.3	-0.7	+1.3
印 刷 出 版	-0.3	+0.3	+1.7
化 学	+0.9	+0.4	+1.4
石油および石炭製品	+1.2	+0.8	+0.5
ゴ ム 製 品	-0.9	+1.3	+2.1
皮革および皮革製品	-1.9	+1.1	+1.9
ガラスおよび土石製品	+0.7	+0.7	+3.2
第 一 次 金 属	-1.1	+1.0	+2.5
金 属 製 品	-0.2	+1.5	+2.5
機 械	-1.5	-0.1	+6.4
電 気 機 器	-1.8	+0.7	+6.4
輸 送 用 機 器	-2.1	+2.1	+5.4
精 密 機 器	±0	-0.9	+3.2
そ の 他	+0.9	-0.7	+1.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

これを所定内外別にみても、家具および装備品をのぞくいずれの産業の所定内労働時間数も増加している。所定外労働時間数もまた食料品の微減、煙草の大巾な減少以外はどの産業でも増えており、とくに機械関係製造部門の西産業は、四九・八%～三二・〇%という大巾な増加率を示した。そのほか製造業総数を上廻つたのは皮革および皮革製品である。金属製品、ガラスおよび土石製品、ゴム製品、第一次金属等の増加もこれらに次いで目立っている。なお前年同期に比較すると、機械関係四産業の増加率が下期には上期より鈍化している一方、ゴム、家具、木材、第一次金属等では下期の伸びが大きい(第一三七表参照)。

第137表 製造業中分類別所定外労働時間数の対前年同期増減率

第137表 製造業中分類別所定外労働時間数の対前年同期増減率 (単位 %)

産 業	30 年	31 年	上 期	下 期
製 造 業 総 数	+1.7	+21.1	+22.9	+18.9
食 料 品	-10.5	-0.6	-6.7	+5.1
煙 草	-29.5	-25.0	-42.9	+14.1
紡 織	+10.7	+13.3	+12.3	+15.0
衣服および身廻品	+42.6	+10.7	+27.0	±0
木材および木製品	+6.4	+13.9	+11.6	+17.1
家具および装備品	+20.0	+11.9	+7.6	+15.2
紙および類似品	-5.0	+5.0	+4.7	+5.0
印 刷 出 版	±0	+6.3	+8.1	+4.7
化 学	+2.3	+6.2	+8.8	+3.8
石油および石炭製品	+10.9	+1.2	-1.2	+1.8
ゴ ム 製 品	+8.0	+17.8	+6.3	+29.0
皮革および皮革製品	+4.2	+24.2	+32.1	+18.4
ガラスおよび土石製品	-1.0	+18.5	+18.6	+1.0
第 一 次 金 属	-2.4	+16.4	+14.2	+19.4
金 属 製 品	+6.6	+19.1	+18.1	+19.4
機 械	-3.3	+49.8	+63.2	+39.7
電 気 機 器	-0.5	+47.2	+60.4	+36.0
輸 送 用 機 器	+11.1	+32.0	+44.9	+22.4
精 密 機 器	-5.1	+32.6	+41.2	+26.4
そ の 他	-8.4	+9.5	+6.8	+12.1

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第138表 製造業事業所規模別総実労働時間数および格差

第138表 製造業事業所規模別総実労働時間数および格差  
(単位 時間)

年	規模500人以上	499人～100人	99人～30人
昭和26年平均	190.0 (100)	194.7 (102.5)	195.2 (102.7)
27年平均	189.5 (100)	196.3 (103.6)	200.6 (105.9)
28年平均	191.4 (100)	199.2 (104.1)	202.5 (106.0)
29年平均	190.5 (100)	198.4 (104.1)	202.5 (106.3)
上期	191.1 (100)	197.0 (103.1)	200.3 (104.8)
下期	189.8 (100)	199.8 (105.3)	204.7 (107.9)
30年平均	190.9 (100)	199.6 (104.6)	207.2 (107.7)
上期	187.7 (100)	196.2 (104.5)	202.3 (107.3)
下期	194.0 (100)	203.0 (104.6)	212.1 (108.0)
31年平均	198.3 (100)	205.0 (103.4)	212.6 (107.2)
上期	196.0 (100)	202.4 (103.2)	209.8 (105.7)
下期	200.6 (100)	207.8 (103.6)	215.3 (107.3)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第134表参照

## (iii) 規模別の動き

製造業における一人平均月間総実労働時間数の事業所規模別格差を、五〇〇人以上の大規模事業所を一〇〇とした比率により、三一年平均についてみると、一〇〇～四九九人が一〇三.四、三〇～九九人が一〇七.二となり、規模の小さい事業所ほど、一人平均総実労働時間数がながくなることを示している。この傾向は従来と同様であるが、三〇年平均は一〇四.六、一〇七.七であり、三一年には規模別格差がわずかに縮少した。上期において、大規模事業所の総実労働時間数が増加する一方、規模の小さい事業所では逆に若干の減少がみられたことが、そのおもな原因である。しかし下期には、中小規模事業所における労働時間の伸びが大規模事業所のそれを上回る気配を示し、上期に縮少した格差が若干拡大している(第一三八表参照)。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害の動向

##### (1) 概観

---

三一年における労働災害件数は前年にくらべて比較的軽度のものが急激に増加した。産業別には生産の上昇を反映して製造業における増加が目立っており、また規模別には小規模の増加が著しかった。しかし雇用の伸びも大巾であったため災害の発生率としては全産業で前年とあまり変らなかった。なお、被害程度別には比較的軽度のものが増加したため、災害の重篤度は低下した。

---

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害の動向

##### (2) 労働災害件数の動き

---

労働災害の発生状況をみる場合、現在のわが国の労働災害統計では、一〇〇人未満の小規模事業所における休業一～七日の労働災害の動向を正確に把握することはできないが、それ以外の分野では三一年においては労働災害件数が前年にくらべて大巾に増加したといえよう。

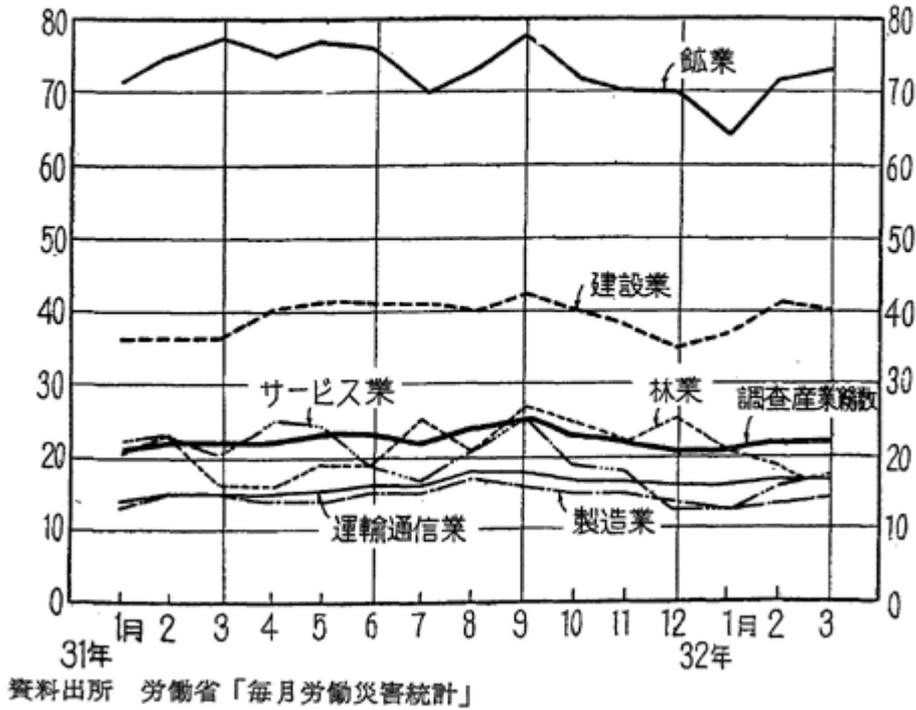
まず労働基準法施行規則第五七条に基き労働基準法の適用の対象となる全事業所から提出される労働者死傷病報告を集計した「災害月報」によれば、休業八日以上死傷災害件数は全産業で約三六万六千件に達し、労働基準法施行以来の最高件数を示した(休業七日以下の災害は報告漏れが多いのでここでは除外した)(第一三九表参照)。

なお三〇年では前年にくらべて建設業で約一万件、鉱業で約六千件それぞれ減少したため全産業で約一万四千件減少したが、三一年では製造業で約一万五千件増加したほか、すべての産業で増加がみられたため全産業では約三万件の増加となった。

一方労働者一〇〇人以上の事業所を調査対象とする「毎月労働災害統計調査」によれば、三一年における休業一日以上の調査産業総数の労働災害件数は約二二万三千件で前年より約九千件増加した。なお大規模事業所では概して設備の改善および安全管理等が進んでいるため、毎月労働災害統計の労働災害件数も二七年の調査開始以来逐年大巾な減少をつづけてきたが、三一年で始めて増加を示した。

#### 第35図 産業大分類別度数率の月別の動き

第35図 産業大分類別度数率の月別の動き



第139表 産業別死傷災害件数

第139表 産業別死傷災害件数（休業8日以上）

年	全産業	製造業	鉱業	建設業	運輸業	貨物取扱業	農林業	その他
昭和30年	335,442	117,822	47,857	91,088	15,375	31,482	22,638	9,180
昭和31年	366,293	133,151	49,407	93,901	18,177	34,398	25,674	11,565
対前年増	30,831	15,329	1,550	2,813	2,802	2,906	3,036	2,385

資料出所 労働省「災害月報」

また労働者災害補償保険の三一年における新規災害者数も全産業では約六万三千人で前年より五万九千人増加している(ただしこの人数にはその年以前に発生した災害も若干含まれるため、発生傾向としては一応の参考となる程度のものである)(第一四〇表参照)。

第140表 産業別労災保険新規災害者数

第140表 産業別労災保険新規災害者数

年	全産業	製造業	飲業	交通運輸事業	土木建築事業	貨物取扱事業	その他
昭和30年	553,930	235,827	82,450	7,610	127,991	57,501	42,551
昭和31年	613,672	269,529	85,628	8,501	134,384	66,370	49,260
対前年増加	59,742	33,702	3,178	891	6,393	8,869	6,709

資料出所 労働省「労災保険事業月報」

(注)労働災害にはここで取上げている以外に不労災害があり、休業一～七日との関連からその動きをみる必要があるが、不労災害は統計的にとらえにくいのでその状況は全く不明である。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害の動向

#### (3) 被害程度別、災害原因別の構成

つぎに労働災害を被害程度別にみると、災害月報は死亡と休業八日以上に二分されているだけであるが、三一年の死亡総件数は五、三〇八件で前年にくらべて二五八件増加しているもののこれは戦後の最高件数ではなく、二九年よりは二九一件少い。産業別にみて死亡の多いのは建設業、製造業および鉱業であるが、前年にくらべて増加の目立ったのは建設業で鉱業は逆に減少している。

一方毎月労働災害統計によって被害程度別の割合を調査産業総数でみると、三一年では前年にくらべて死亡は保合、永久労働不能は低下で、休業八日以上の一時的労働不能のみが上昇した(第一四一表参照)。

第141表 労働災害の被害程度別構成比(調査産業総数)

第141表 労働災害の被害程度別構成比 (調査産業総数)

年	計	死 亡	永 久 労働不能	一時労働不能 (休業8日以上)	一時労働不能 (休業1~7日)
昭 和 30 年	100.0	0.8	7.9	47.9	43.4
昭 和 31 年	100.0	0.8	7.4	49.8	42.0

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第142表 労働災害の原因別構成比

第142表 労働災害の原因別構成比

災害原因	全 産 業		製 造 工 業		建 設 業	
	昭和28年	昭和31年	昭和28年	昭和31年	昭和28年	昭和31年
動力運転災害	18.5	19.8	31.5	33.3	6.8	8.7
作業行動災害	74.3	73.5	59.2	58.2	87.1	85.6
特殊危険災害	3.8	3.6	6.3	6.0	2.5	2.6
雑原因災害	3.4	3.1	3.0	2.5	3.6	3.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「負傷年報」

以上のように、三一年では労働災害総件数は大巾に増加したが、死亡の増加はやや鈍化しており、概して軽度の労働災害の増加が目立った。

つぎに負傷年報によって災害原因別の構成比をみると、全産業では作業行動災害(この中では取扱運搬中の災害および飛来崩壊による災害が多い)の占める割合がもっとも大きく、ついで動力運転災害(この中では一般動力機による災害が多い)が大きく、これらで全体の九〇%以上を占めている。そしてこれを三一年と同様に生産の延びの著しかった二八年とくらべると、動力運転災害の占める割合が増大し、代つて作業行動災害は減少している。中分類別には動力運搬機、一般動力機、手動機工具による災害の増大および飛来崩壊、手動揚重運搬機による災害の減少が目立っている(第一四二表参照)。

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(4) 千人率および度数率の動き

労働災害件数は以上のように増加したが、労働災害を比較する場合は労働者数ないしは労働時間数の増減をも考慮する必要があるので、災害月報から計算した千人率(労働者千人当り災害件数)の動きをみると、三一年においては雇用の大巾な増加がみられたため、全産業では前年とあまり変らなかった。また産業別には鉱業が前年より低下したほかは各産業いずれも上昇したが、とくに運輸業の上昇が著しかった(第一四三表参照)。

第143表 産業別給働災害率(千人率)の動き

第143表 産業別労働災害率(千人率)の動き

年	全産業	製 造 業 工 業	鉱 業	建設業	運輸業	貨 物 取扱業	農林業	その他
昭和25年	26.27	25.30	93.61	37.53	24.15	151.67	44.86	1.33
26年	29.27	25.02	110.54	39.50	20.19	178.04	49.86	1.62
27年	28.50	22.74	107.91	47.49	19.73	154.92	57.63	1.81
28年	28.77	22.73	103.84	59.75	18.80	161.73	59.01	1.91
29年	29.82	22.34	106.26	77.05	19.53	141.83	68.42	2.30
30年	28.18	22.09	99.08	76.06	18.24	133.16	76.55	2.61
31年	28.37	23.05	97.72	76.99	21.13	138.71	79.48	2.91

資料出所 労働省「災害月報」

第144表 産業大分類別労働災害率(度数率)の動き

第144表 産業大分類別労働災害率（度数率）の動き

年	調査産業 総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
昭和27年	39.24	89.00	117.62	59.59	26.59	26.03	30.07
28年	32.96	109.15	93.48	63.85	21.54	22.35	17.47
29年	29.53	107.75	85.82	65.44	18.66	19.06	24.27
30年	24.49	20.97	76.17	47.28	15.78	16.75	20.73
31年	22.99	22.22	74.83	39.64	14.93	16.02	19.29
30年の対前年 比	82.9	—	88.8	72.2	84.6	87.9	85.4
31年の対前年 比	93.9	106.4	98.2	83.8	94.6	95.6	93.1

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

(注) 1) 度数率 =  $\frac{\text{災害件数}}{\text{総実労働時間数}} \times 1,000,000$

2) 調査対象は労働者100人以上の事業所

3) 林業は29年までは木材伐出業のみ、30年からは育林業が加えられた。

4) サービス業は28年までは自動車修理業のみ、29年からは機械修理業と  
屑鉄処理業が加えられた。

第145表 規模別労働災害率(度数率)の動き

第145表 規模別労働災害率（度数率）の動き

規 模	製 造 業			鉱 業			建 設 業		
	29年	30年	31年	29年	30年	31年	29年	30年	31年
計	18.66	15.78	14.93	85.82	76.17	74.18	65.44	47.28	39.64
1000人以上	15.77	13.13	12.38	69.06	64.87	63.90	64.37	46.69	31.64
500人～999人	18.49	14.91	13.61	120.68	103.11	100.34	77.11	52.77	41.32
300人～499人	20.27	17.13	17.43	132.52	101.47	94.96	62.69	43.70	49.44
200人～299人	22.24	18.46	17.41	115.19	94.96	95.06	57.86	47.80	42.08
150人～199人	23.76	21.00	18.67	126.17	93.20	81.28	50.56	37.42	49.00
100人～149人	22.40	20.34	19.77	104.86	85.63	73.75	39.02	44.66	42.99

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

一方一〇〇人以上の事業所のみを対象とする毎月労働災害統計の度数率(労働時間百万時間当り災害件数)は、調査産業総数では前年より低下したが、その低下率は例年より鈍化した。すなわち調査が開始された二七年から三〇年までの前年に対する平均低下率が一二・五%であったのに対し、三一年ではわずか六・

一%の低下にすぎなかった。産業別には林業が上昇したのみで他は低下したが、その低下率はいずれも調査産業総数と同様に鈍化を示した(第一四四表参照)。

第146表 産業大分類別労働災害率(強度率)の動き

第146表 産業大分類別労働災害率(強度率)の動き

年	調査産業総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
昭和 27 年	3.02	8.68	9.61	6.99	1.56	2.33	1.74
28 年	2.95	7.48	9.18	7.89	1.48	2.07	0.87
29 年	2.85	13.22	8.51	9.20	1.33	1.90	1.37
30 年	2.59	3.99	9.41	6.73	1.18	1.73	1.12
31 年	2.35	4.08	7.97	6.18	1.11	1.65	1.82
30年の対前年比	90.9	—	110.6	73.2	88.7	91.1	81.8
31年の対前年比	90.7	102.3	84.7	91.8	94.1	95.4	162.5

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{総実労働時間数}} \times 1,000$$

その他は第144表(注)参照

なお災害月報と毎月労働災害統計では、製造業および建設業でとくに傾向が違っているが、これは主として事業所の規模および被害の程度の相違を反映したものとみられる。

つぎに毎月労働災害統計によって規模別の度数率の動きをみると、製造業では概して規模が小さくなるほど、度数率の水準は高くなっており、しかも一、〇〇〇人以上を一〇〇とした規模別の格差は、三一年では前年に比べわずかではあるが拡大している。また建設業の対前年比では一五〇人～一九九人の規模の上昇が大巾であった。一方鉱業では概して小規模の低下が目立った(第一四五表参照)。

以上は産業大分類別の度数率の動きであるが、さらに産業を詳細にみると、製造業では紡績、金属製錬および機械関係の業種で前年より上昇したものが多かった。また運輸通信その他の公益事業では鉄道および通信関係が上昇した。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害の動向

##### (5) 強度率および平均労働損失日数の動き

---

三一年度における労働災害の重篤度をあらわす資料は、毎月労働災害統計の強度率(労働時間千時間当り労働損失日数)と平均労働損失日数がある。まず強度率についてみると、三一年では比較的軽度の労働災害の増加が大巾であったため、調査産業総数では度数率の低下が鈍化したにもかかわらず、強度率は例年どおりやや大巾に低下した。すなわち三〇年では前年にくらべて九.一%低下したが、三一年も前年より九.三%低下した。産業別にみると、鉱業はガス爆発等による集団的な死亡が少なかったことを反映して前年の上昇から低下に転じており、一方サービス業は弾体処理等屑鉄処理業の死亡の増加により大巾に上昇した。また林業は度数率と同様に強度率も若干上昇した(第一四六表参照)。

なお強度率は調査対象労働者全体に対する労働災害の重篤度をあらわすものであるから、つぎに被災者だけについての重篤度を平均労働損失日数でみると、強度率とは異った傾向がでている。すなわち調査産業総数では、強度率は二七年から三〇年まで逐年やや大巾な低下をつづけたが、一方平均労働損失日数は逆に増加をつづけた。しかし三一年ではともに前年より低下ないしは減少した。産業別には建設業およびサービス業が死亡の増加によって増加したが、製造業と運輸通信その他の公益事業は前年と保合であった。また林業は強度率の上昇にもかかわらず、平均労働損失日数は若干減少した(第一四七表参照)。

つぎに強度率を規模別に前年とくらべると、製造業および鉱業では二〇〇人～四九九人の中規模が上昇し、また建設業では一九九人以下の小規模の上昇が目立った(第一四八表参照)。

なお産業別の強度率の動きをさらに詳細にみると、三一年で前年より上昇したのは、製造業では食料品、紡績、鉄製錬、機械関係の業種が多かった。

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害の動向

#### (6) 集団的な労働災害の動き

つぎに重大災害すなわち集団的な労働災害の発生状況をみると、鉱山では石灰石、長石などを採掘する鉱山の災害が前年より増加したほかは各部門とも大巾に減少した。とくに石炭鉱山の重大災害(同時に三人以上の死亡および五人以上の死傷を生じた災害)では前年にひきつづき件数および死傷者数が減少した脈、ガス爆発等による、大規模な災害がなかったことを、反映してとくに死亡の減少が目立った(第一四九表参照)。

そのため一件当りの死亡数も二九年六.四人、三〇年七.三人と逐年増加したのが、三一年では四.三人に減少した。

第147表 産業大分類別平均労働損失日数の動き

第147表 産業大分類別平均労働損失日数の動き

年	調査産業総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
昭和 27 年	77.1	97.5	81.7	113.6	58.5	89.5	57.9
28 年	89.5	68.5	98.1	123.6	68.5	92.5	49.6
29 年	96.5	122.7	99.2	140.6	71.2	99.6	56.4
30 年	105.8	190.3	123.6	142.3	74.5	103.4	54.1
31 年	102.0	182.8	106.5	156.0	74.5	103.3	94.3
30年の対前年比	109.6	155.1	124.6	101.2	104.6	103.8	95.9
31年の対前年比	96.4	96.1	86.2	109.6	100.0	99.9	174.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第148表 規模別労働災害率(強度率)の動き

第148表 規模別労働災害率（強度率）の動き

規 模	製 造 業			鉱 業			建 設 業		
	29年	30年	31年	29年	30年	31年	29年	30年	31年
計	1.33	1.18	1.11	8.51	9.41	7.97	9.20	6.73	6.18
1,000人以上	1.48	1.26	1.21	7.51	8.99	7.09	10.36	7.70	5.21
500人～999人	1.10	1.15	0.91	10.52	11.90	9.68	9.55	7.21	7.17
300人～499人	1.35	1.10	1.16	10.68	8.62	9.23	8.38	5.29	6.79
200人～299人	1.21	1.19	1.25	14.95	6.86	9.98	8.44	6.25	5.77
150人～199人	1.32	1.05	0.91	6.36	12.21	7.13	7.09	5.24	7.02
100人～149人	1.20	1.05	1.00	8.17	10.72	10.92	5.76	5.28	7.01

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第149表 石炭鉱山における重大災害

第149表 石炭鉱山における重大災害

	年	ガス 爆発	落盤	運搬	坑内 出水	その他	計
件 数	29年	7	8	2	3	7	27
	30年	6	8	3	0	3	20
	31年	5	5	1	0	5	16
死傷者数	29年	111	46	11	53	93	314
	30年	169	34	17	0	33	253
	31年	45	24	5	0	41	115
う ち 死 亡 数	29年	85	19	4	43	23	174
	30年	94	29	5	0	19	147
	31年	27	13	2	0	26	68

資料出所 通産省「鉱山保安年報」

一方鉱山以外の重大災害(同時に三人以上の死傷を生じた災害)は、一般の労働災害件数と同様に増加したが、一件当り災害の規模は前年より縮小した。産業別にみて毎年重大災害の頻発するのは建設業と製造業であるが、三一年ではとくに建設業の件数の増加が大巾であった。また事由別には発破、引火性料品などの爆発災害、車輛災害、倒壊災害の増加が目立った(附属統計表第二一表参照)。

なお、とくに被災者の多つた重大災害の事例としては、つぎのようなものがあつた。

- 1)四月一七日、北海道の西田漁業部他三事業場で海難により死亡四〇、重傷一、計四一

2)四月二六日,北海道の菊地漁場他二漁場で海難により死亡二六,重傷一,計二七

3)二月一〇日,富山県の鹿島建設(株)猫又派出所で雪崩による飯場の倒壊で死亡二一,重傷一〇,計三一

4)八月一一日,岡山県の巳本興油(株)岡山工場でベンゾール貯蔵タンク加圧器の爆発により死亡一一,重傷九,計二〇。

---

---